

# 第19回

# 日本禁煙科学会学術総会

in 福岡

「無煙世代を創り出そう ―今、私たちに出来ること―」

会期：2024年11月23日（土）・24日（日）

会場：九州大学 西新プラザ

会長：眞崎 義憲

（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター）

皆既月食を戴く福岡タワーとPayPayドーム



第 19 回  
日本禁煙科学会学術総会 in 福岡

無煙世代を創り出そう  
—今、私たちに出来ること—

プログラム・抄録集

会期：2024 年 11 月 23 日（土）・24 日（日）

会場：九州大学 西新プラザ(福岡市早良区西新 2-16-23)

会長：眞崎 義憲（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター）

主催：日本禁煙科学会

事務局：第 19 回日本禁煙科学会学術総会委員会

九州大学 眞崎義憲 研究室

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 センター5号館 5626号室

TEL /FAX : 092-802-5119

E-Mail : [jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp](mailto:jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp)



---

## 第19回日本禁煙科学会学術総会 in 福岡 プログラム目次

---

会長ご挨拶	1
日本禁煙科学会 学会賞	2
日本禁煙科学会 禁煙教育推進賞（畑中賞）	3
会場アクセス・案内図	4
学術総会ご参加の皆さまへのご案内	5
座長・発表者へのご案内	7
プログラム	11
プログラム：1日目 11月23日（土）	12
プログラム：2日目 11月24日（日）	16
講演	
会長講演	20
教育講演	21
特別講演	22
厚生労働省講演	23
シンポジウム 1・2・3・4	25
分科会	31
一般演題	39
日本禁煙科学会 役員	47
日本禁煙科学会 会則	48
謝辞・協賛団体・企業	54
第19回日本禁煙科学会学術総会 委員会	55



---

## 会長ご挨拶

---



第 19 回 日本禁煙科学会学術総会 in 福岡

会長 眞崎 義憲

(九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター准教授)

第 19 回日本禁煙科学会学術総会を、2024 年 11 月 23 日(土)、11 月 24 日(日)の 2 日間にわたって、九州大学 西新プラザで開催させて頂くことになりました。

第 19 回学術総会は、日本禁煙科学会学術総会としては、第 14 回学術総会以来 5 年ぶりの完全対面開催です。

さて、本学術総会のテーマは「無煙世代を創り出そう ―今、私たちに出来ること―」とさせていただきます。

福岡市は、東京都千代田区に続いて日本で 2 番目に「路上喫煙を禁止する条例」を定め、政令指定都市としては最初の都市になります。しかしながら、「路上喫煙の禁止」は福岡市内の一部の「路上禁煙地区」に限られ、この影響で子ども達が遊ぶ公園での喫煙が福岡市では問題となっています。

また、加熱式たばこは異なるいわゆる「電子タバコ」を用いた違法薬物の吸引も話題となっており、残念ながら福岡でも「大麻リキッド」の摘発などが相次いでいる状況です。「電子タバコ」は器具とともに“ニコチンが含まれていない”ことを謳い、広く浸透しはじめています。この器具が違法薬物の入口になり得ることの警鐘も禁煙推進と共にお伝えし、全国の皆様方の今後の活動につながる学術総会になればと願っています。

福岡には、豚骨ラーメン、鶏の水炊き、もつ鍋、全国でも珍しいグルグル巻きの鶏皮焼き鳥など美味しい物が目白押しです。

気候も良いこの機会に、是非ご家族連れで福岡までお越しください。

---

日本禁煙科学会 学会賞

---

2024年度学会賞 受賞者



大 和 浩

(産業医科大学 産業生態科学研究所 教授)

〈受賞理由〉

受動喫煙防止に関する研究を通じて日本の禁煙推進に貢献した。

\*受賞記念として、教育講演を行って頂きます。

【御略歴】

1986年 産業医科大学医学部卒業、2006年より現職。

専門：職域の喫煙対策。

社会貢献：在来線特急、新幹線、タクシーの全面禁煙化。  
約半数の飲食店の禁煙化。

喫煙歴：浪人時代に吸い始め、7回の禁煙に失敗、  
8回目の禁煙を36歳から28年間継続中。

心の師：アントニオ猪木

座右の銘：元気があれば、禁煙もできる！

迷わずゆけよ、ゆけばわかるさ!!

---

日本禁煙科学会 禁煙教育推進賞

---

2024年度禁煙教育推進賞 受賞者

野 田 隆 (のだ小児科医院)

牟 田 広 実 (いいづかこども診療所)

〈受賞理由〉

小児科領域の医療者が禁煙教育に携わることの重要性について日本禁煙科学会・教育小児科分科会を基盤として普及に尽力し、禁煙教育の推進に大きく貢献した。

## 会場アクセス・案内図

### 九州大学西新プラザ

〒814-0002

福岡市早良区西新 2-16-23

TEL 092-831-8104

FAX 092-831-8105

### 〈会場アクセス〉

福岡空港から地下鉄「姪浜」行き乗車 約20分

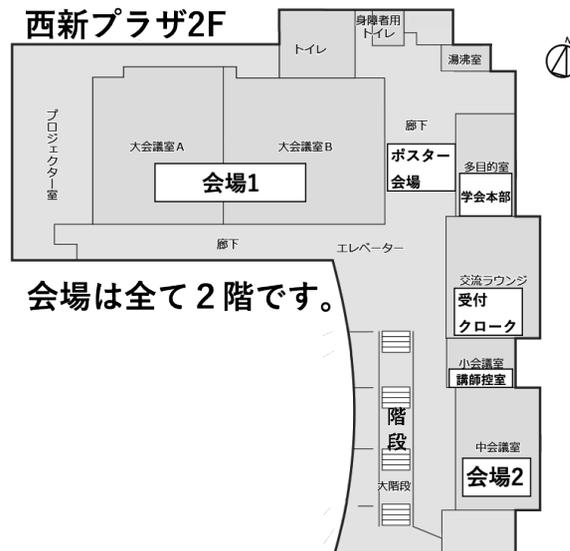
博多駅から、地下鉄「姪浜」行き乗車 約15分

→いずれも、「西新」駅下車、⑦番出口より徒歩約10分

### 会場周辺案内図



### 会場案内図



---

## 学術総会ご参加の皆さまへの御案内

---

### 学会会場

九州大学 西新プラザ (福岡市早良区西新 2-16-23)

### 総合受付

場所：九州大学 西新プラザ 2F 交流ラウンジ

時間：11月23日(土) 9:00～17:30

11月24日(日) 8:45～11:00

### 事前参加登録済の方

総合受付にて参加証をお受け取りください。

### 当日、会場参加の方

総合受付にて参加費を納め、参加証をお受け取りください。

現金のみでの取扱いとなります。お釣りのないよう御協力をお願いいたします。

※参加証に所属・氏名を記載の上、会場内では必ずご着用ください。

### 参加費

早期参加登録 2024年9月30日(月)まで	会員	8,000円
	非会員	10,000円
	学生(大学院生を除く)	無料
通常参加登録 2024年11月1日(金)まで (現地参加登録も同じ)	会員	10,000円
	非会員	12,000円
	学生(大学院生を除く)	無料

※上記期日までにカード決済が済まされていない場合、参加登録となりませんのでご注意ください。

なお、参加費お支払い後のキャンセルはできません。

### プログラム抄録集販売

学会終了まで	一冊	2,000円
--------	----	--------

・参加費に抄録集代は含まれません。ご希望の方は、受付で2,000円/冊で販売いたします。

## 写真撮影、ビデオ撮影および録音

講演中、会場内を問わず、写真・動画の撮影、録音は固くお断りいたします。  
(ただし、スタッフが開催記録のため、会場内の様子を撮影する場合があります。)

## クローク

11月23日(土) 9:00~18:30

11月24日(日) 8:45~13:00

※貴重品・壊れ物はお預かりできませんのでご了承ください。

※両日とも、時間外のお手荷物のお預かりはしておりませんので、学術総会参加後は忘れずにお手荷物をお受け取りください。

## 宿泊

宿泊施設は、各自でお手配頂くようお願いいたします。

## 昼食

23・24日両日ともに、ランチョンセミナーはありません。また、会場である西新プラザには飲食店はありません。当日受付に近隣の飲食店マップを掲示します。

昼食については、各自でご準備いただくようお願いいたします。

## 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度

QRコード受付時間	入場確認時間	退場確認時間
11月23日(土) 4単位	9:30~9:55	18:30~18:55
11月24日(日) 2単位	8:30~8:55	12:30~12:55

PECSに登録した際に交付された本人確認票(QRコード)を必ずご持参ください。

入退場の際にQRコード読取機にかざしていただきます。

QRコードは紙面印刷物が推奨されております。あらかじめ印刷の上ご持参ください。

受付終了間近は混雑が予想されますので、時間に余裕を持って受付をお願いします。

※学術総会終了後、受講者データを日本薬剤師研修センターに報告し、報告後はホームページにて、「薬剤師研修センターに受講者データを提出した」旨のお知らせをいたします。

## 日本禁煙科学会禁煙支援士認定：受講証明

日本禁煙科学会禁煙支援士認定に必要な受講証明書は受付にてお渡しします。

---

## 演者・座長の皆様へのご案内

---

### 1. 一般演題（口演）発表について

- 1) 発表の 10 分前までに発表会場にお入りください。発表の 5 分前になりましたら、会場内の「次演者席」に必ずご着席ください。
- 2) 持ち時間は 1 演題につき 10 分（発表 8 分／質疑応答 2 分）です。
- 3) 座長の指示に従い時間厳守をお願いいたします。

### 2. ポスター（口演）発表について

- 1) 受付後、指定場所に掲示してください。
- 2) 発表の 10 分前までに発表会場にお入りください。発表の 5 分前になりましたら、御自身のポスター前に待機ください。
- 3) 発表日の会場閉鎖までにポスター撤去をお願いします。

### 3. 座長の皆様へ

- 1) 担当セッション開始時間の 10 分前までに会場にお入りください。担当演者の 5 分前になりましたら、会場内の「次座長席」に必ずご着席ください。
- 2) 進行は、座長に一任します。ただし、各演題の発表時間の確保、ならびに担当セッションの終了時間は厳守してください。

学会学術総会 日程  
1日目 11月23日(土)

	会場1 大会議室A,B	会場2 中会議室	ポスター会場 2階廊下 展示コーナー
9:00	参加受付	会員総会(9:10-9:40)	
10:00	開会式 会長講演 「無煙世代を育むために私たちに出来ること」 座長:高橋 裕子(京都大学大学院医学研究科教授) 演者:真崎 義憲(九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター)	薬剤師分科会 「薬剤師の禁煙支援における役割と今後の展望」 座長:笠原 大吾((有)中央薬局 なみき薬局) 演者:植 兆満(グリーン薬局)	
11:00	教育講演 「法律とガイドラインに基づき「喫煙者ゼロ」を目指す喫煙対策」 座長:幸田 広実(いいつかこども診療所) 演者:大和 浩(産業医科大学)	KKE分科会 「KKEに学ぶ禁煙支援の最新知識」 座長:高橋裕子(京都大学大学院医学研究科) 演者:館野 博喜(さいたま市立病院 呼吸器内科)	一般演題(ポスター)
12:00	学会賞授与式(教育講演終了後)	一般演題(口頭発表) 座長:遠藤将光(城北病院血管外科) 幸田広実(いいつかこども診療所)	
13:00	特別講演 「吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」の発掘調査とその成果」 座長:野田 隆(のだ小児科医院) 演者:白木原 宜(佐賀県 文化・観光局 文化課)		
14:00	シンポジウム1 「無煙世代を創りだそう」 座長:真崎義憲 演者:河野 里奈、永吉 奈央子、幸田 広実		
15:00	シンポジウム2 (職域タバコ対策分科会) 「コロナ禍と加熱式タバコ 分析状況報告(2024年度)」 座長:洲上武彦(コニカミノルタ健康保険組合)	行動科学分科会 「禁煙支援に役立つリラクゼーションスキル」 座長:東山 明子(大阪商業大学) 演者:東山 明子(大阪商業大学)	
16:00	厚生労働省講演 「厚生労働省がすすめるたばこ対策」 座長:真崎 義憲 演者:健康・生活衛生局長 大坪 寛子	看護師保健師分科会 「ナッジ理論と4A+A」 座長:石田 あや子(株式会社シミックソリューションズ) 寺嶋 幸子(国立病院機構京都医療センター) 演者:高橋裕子(京都大学大学院医学研究科)	
17:00	シンポジウム3 (禁煙治療分科会) 「困難を乗り越えて再認識:禁煙治療の重要性」 座長:長谷川 浩二(国立病院機構京都医療センター)		
18:00	禁煙教育推進賞授与式		
19:00			

2日目 11月24日(日)

	会場1 大会議室A,B	会場2 中会議室	ポスター会場 2階廊下 展示コーナー
9:00			
10:00	<p>シンポジウム4 (禁煙マラソンと健康情報の見え方伝え方分科会) 「ナッジに学ぶ」 座長:氷野 行洋(元MSD健康保険組合常務理事) 演者:中山健夫(京都大学大学院医学研究科教授) 「ナッジ総論」 北折 一(元NHK科学・環境番組部専任ディレクター) 「愛?憎? 元テレビ屋が、ついに高橋理事長をメッタ斬る!」 ～え?ナッジなんて、学ぶもんじゃない!～</p>	<p>健康教育分科会 「実践セミナー:ウェルビーイング思考による禁煙支援」 座長・演者:須賀英道(龍谷大学)</p>	
		<p>歯科分科会 「歯科における禁煙支援活動と大学教育」 座長:王 宝禮(大阪歯科大学歯学部) 演者:滝川 雅之(三宅ハロー歯科 小児歯科・矯正歯科)</p>	
11:00		<p>教育・小児分科会 「小学生を対象とした間接禁煙教育の教育案を考える」 座長:野田隆(のだ小児科医院) 牟田広美(いいづかこども診療所)</p>	
12:00	<p>閉会式 優秀演題表彰式・次期会長挨拶</p>		
13:00			
14:00			
15:00			
16:00			
17:00			
18:00			
19:00			



# プログラム

---

プログラム 1日目 11月23日(土)

---

第1会場 2F 大会議室A,B

開会式・会長講演 10:00~11:00

挨拶

眞崎 義憲 (九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター 准教授)

高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科教授/日本禁煙科学会 理事長)

会長講演

「無煙世代を育むために私たちに出来ること」

座長: 高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科)

演者: 眞崎 義憲 (九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター)

教育講演 11:00~12:00

「法律とガイドラインに基づき「喫煙者ゼロ」を目指す喫煙対策」

座長: 牟田 広実(いいづかこども診療所)

演者: 大和 浩 (産業医科大学 健康開発科学研究室)

学会賞 授与式 12:00~12:10

座長: 高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科)

学会賞: 大和 浩 (産業医科大学 健康開発科学研究室)

特別講演 13:00~14:00

「吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」の発掘調査とその成果」

座長: 野田 隆 (のだ小児科医院)

演者: 白木原 宜 (佐賀県 文化・観光局 文化課 文化財保護・活用アドバイザー)

シンポジウム1 14:00~15:00

「無煙世代を創りだそう」

座長: 眞崎 義憲 (九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター)

演者: 河野 里奈 (九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター)

牟田 広実 (いいづかこども診療所)

永吉 奈央子 (医療法人清心会 徳山クリニック)

シンポジウム2（職域タバコ対策分科会）

15：00～16：00

「タバコとレセプトに関する分析状況報告（2024年度）」

座長： 瀧上 武彦（コニカミノルタ健康保険組合）

松戸 美穂（資生堂健康保険組合）

演者： 岩崎 可織（コマツ）

長尾 俊一（雪印メグミルク健康保険組合）

中 夏海（雪印メグミルク健康保険組合）

宮内 裕史（野村証券健康保険組合）

厚生労働省講演

16：00～17：00

「厚生労働省がすすめるたばこ対策」

座長： 眞崎 義憲（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター）

演者： 大坪 寛子（厚生労働省 健康・生活衛生局長）

シンポジウム3（禁煙治療分科会）

17：00～18：00

「困難を乗り越えて再認識：禁煙治療の重要性」

座長： 長谷川浩二（国立病院機構京都医療センター）

演者：

1) 「WHO初の禁煙治療ガイドラインを、日本でいかに活かすか」

館野 博喜（さいたま市立病院呼吸器内科）

2) 「禁煙治療が困難な患者においてどのように禁煙治療を勧めて行くのか」

小見山 麻紀（国立病院機構京都医療センター）

3) 総合討論：「質の高い禁煙治療を困難な中でいかに行うか」

コメンテーター 高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）

禁煙教育推進賞 授与式

18：00～18：30

座長： 高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）

禁煙教育推進賞（畑中孝之賞）

野田 隆（のだ小児科医院）

牟田 広実（いいつかこども診療所）

第2会場 2F 中会議室

会員総会

9:10~9:40

座長：高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）

薬剤師分科会

10:00~11:00

「薬剤師の禁煙支援における役割と今後の展望」

座長：笠原 大吾（（有）中央薬局 なみき薬局）

演者：植 兆満（グリーン薬局）

K K E 分科会

11:00~12:00

「K K E に学ぶ禁煙支援の最新知識」

座長：高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）

演者：館野 博喜（さいたま市立病院）

一般演題（受動喫煙・喫煙防止および禁煙教育）

12:00~13:00

座長：遠藤 将光（NPO法人禁煙ねット石川、城北病院血管外科）

1. 「3歳児健診受診者における尿中コチニンを用いた受動喫煙の実態調査」

牟田 広実（いいつかこども診療所）

2. 「SNSを利用した健康教育」～学生相談室Instagram～

船津 文香（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター 学生相談室）

3. 「感謝される外来はやみつきに Part 2」～禁煙外来開設から8年目を迎えて～

夏井 ルミ（秀和総合病院 看護部）

座長：牟田 広実（いいつかこども診療所）

4. 「喫煙防止教育とがん教育のコラボレーション」

丸山 雄一郎（JA長野厚生連 浅間南麓こもろ医療センター 禁煙支援外来）

5. 「二十歳の集いにおけるタバコアンケート結果」

「喫煙開始可能年齢での再度の禁煙啓発の重要性」

遠藤 将光（NPO法人禁煙ねット石川、城北病院血管外科）

6. 「禁煙後の免疫グロブリン遊離軽鎖  $\kappa$  とNT-proBNP値の関連」

小見山 麻紀（国立病院機構 京都医療センター臨床研究センター）

行動科学分科会

15:00~16:00

「禁煙支援に役立つリラクゼーションスキル」

座長：東山 明子（大阪商業大学）

演者：東山 明子（大阪商業大学）

看護師保健師分科会

16:00~18:00

「ナッジ理論と4A+A」

座長：石田 あや子（株式会社シミックソリューションズ）

寺嶋 幸子（国立病院機構京都医療センター）

演者：高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）

ポスター会場 2F 廊下展示スペース

1. 「パートナーと取り組む禁煙支援アプリの試作」

黒岩 祐樹（高崎健康福祉大学大学院 健康福祉学研究科）

---

プログラム 2 日目 11月 24日 (日)

---

第 1 会場 2F 大会議室A,B

シンポジウム 4 (禁煙マラソンと健康情報の見え方伝え方分科会)

9:00~12:00

「ナッジに学ぶ」

座長：永野 行洋 元MSD健康保険組合常務理事

演者：中山健夫 (京都大学大学院医学研究科教授)

「ナッジ総論」

北折 一 (元NHK科学・環境番組部専任ディレクター)

「愛？憎？ 元テレビ屋が、ついに高橋理事長をメッタ斬る！」

～え？ナッジなんて、学ぶもんじゃない！？～

閉会式・優秀演題賞発表・次期会長挨拶

12:00~12:30

閉会式

眞崎 義憲 (九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター)

優秀演題賞発表

高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科)

次期会長挨拶

高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科)

第2会場 2F 中会議室

健康教育分科会

9:00~10:00

実践セミナー 「ウェルビーイング思考による禁煙支援」

座長・演者：須賀 英道（龍谷大学）

歯科分科会

10:00~11:00

「歯科における禁煙支援活動と大学教育」

座長：王 宝禮（大阪歯科大学歯学部）

演者：滝川 雅之（三宅ハロー歯科 小児歯科・矯正歯科）

教育・小児科分科会

11:00~12:00

「小学生を対象とした間接禁煙教育の教育案を考える」

座長・演者：牟田 広実（いいつかこども診療所）

野田 隆(のだ小児科医院)



# 講演

会長講演

教育講演

特別講演

厚生労働省講演

## 無煙世代を育むために私たちに出来ること

眞崎 義憲

九州大学

キャンパスライフ・健康支援センター

### 【抄録】

令和4年の「国民健康・栄養調査」によると、習慣的に喫煙している者の割合は男女合わせて14.8%であり、過去最低を記録している。2010年からの推移を見る限り、改正健康増進法施行による減少よりは、高齢者の喫煙者層が減っていることによる自然減少という印象がある。今後、更なる喫煙率低下を目指すためには、「教育・環境整備・支援」の3つの柱で喫煙対策を行っていく必要がある。筆者は、この3つの柱と相互に影響を与える「社会環境の変化」も含めて、対策を検討する必要があると考えている。

九州大学は2009年から喫煙対策に本格的に取り組んできた。この間「教育・環境整備・支援」の3つの柱を軸に対策を進め、2019年9月に敷地内全面禁煙に至った。この過程で、本学の喫煙対策が1段階上がり喫煙しにくい環境を形成する度に、喫煙開始可能な年齢となった学生の喫煙開始が有意差をもって抑制された。しかしながら、コロナ禍で教育・啓発活動や禁煙支援も事実上不可能となったこともあり、コロナ禍以降喫煙率の微増を認めており、コロナ禍という社会的変化が喫煙率にも影響を与えたことが伺える。

社会的環境の影響については、生活の場の違いによっても生じる。筆者は2013~2017年までは福岡県下、2018年以降は福岡市内の小中学校での喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を継続して実施している。この際のアンケートでは、同一自治体であっても、地域により喫煙・飲酒・薬物に対する基礎的意識や講義に対する受け止め方が大きく異なり、学校の地域性が影響していることが示唆された。喫煙態様も変化してきており、その影響も無視することは出来ない。子ども達や若い世代が喫煙とは無縁の一生を送るためには、学会に参加している皆さんだけでなく、「他人事」と捉えている方を対象に啓発を継続し、初等中等教育から高等教育に至るまで系統的に教育を行い、「大人から子どもへ、子どもから大人へ」と知識の連鎖がつながることで、社会全体の意識を変えていくことが、これからの担う世代への我々の責任であると考えている。

### 【略歴】

平成6年3月 防衛医科大学校 医学科卒業

平成8年6月 陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊 衛生科 医官

平成10年9月 防衛医科大学校 医学研究科 入学

平成14年10月 防衛医科大学校 医学研究科 修了

防衛医科大学校 防衛医学研究センター

異常環境衛生研究部門 助手（助教）

平成18年4月 九州大学 健康科学センター 助教授

平成25年4月 九州大学 基幹教育院 准教授

キャンパスライフ・健康支援センター兼務

平成30年4月 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター 准教授

## 法律とガイドラインに基づき「喫煙者ゼロ」を目指す喫煙対策

大和 浩

産業医科大学

健康開発科学研究室

【抄録】

改正健康増進法（2020）は「望まない受動喫煙をなくす」ために以下の3点を求めている。

- ・第一種施設（学校、病院、行政機関等）は敷地内禁煙
- ・第二種施設（国会、企業、飲食店等）は原則屋内禁煙
- ・屋外や家庭においても「望まない受動喫煙」を発生させない配慮義務

●職場や公共的な施設における「望まない受動喫煙」の防止対策は敷地内禁煙

- 1) 喫煙専用室では受動喫煙を防止できない
- 2) 屋外でも風下 25メートルで受動喫煙
- 3) 喫煙後4分間、肺に残った煙を呼出
- 4) 屋内・屋外の喫煙場所を清掃する業者に職業的な受動喫煙
- 5) 口腔・気管支粘膜に付着したタールによる三次喫煙（45分間）

●屋外や家庭における「望まない受動喫煙」を周知

- 6) 集合住宅のベランダや台所換気扇での喫煙により同居する家族と上下左右の他家への受動喫煙
- 7) 戸建て住宅の庭先や台所の喫煙により半径40メートルの他家で受動喫煙

●加熱式タバコの本人のリスクと他者危害

- 8) ヒトにおける急性肺炎、実験動物における肺気腫と心血管系への影響が発生
- 9) ヒト遺伝子に障害が発生
- 10) 加熱式タバコを家庭内や自家用車内で使用することによる二次曝露（受動喫煙）のリスク
- 11) 清掃業者への遺伝子障害調査

根本的な喫煙対策は

- ・薬局でニコチンガム・パッチによる禁煙治療
- ・医療機関の禁煙外来での禁煙治療

⇒いつの日か「喫煙者ゼロ」を目指して活動の継続を！

【略歴】

教育講演のページを参照ください。

## 吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」の発掘調査とその成果

白木原 宜

佐賀県 文化・観光局 文化課  
文化財保護・活用アドバイザー

## 【抄録】

吉野ヶ里遺跡は、県の工業団地造成計画に伴い 1986 年から発掘調査が行われた。その結果、遺跡は、環壕、内郭（特別な区画域）、物見櫓、高床の倉庫群を備え、さらに墳丘墓までも有する約 40ha にもおよぶ前例のない大規模な環壕集落であることが判明した。

遺跡の中ほどにある「日吉神社」は、地元の信仰の対象であったことから、工業団地造成の対象地に組み込まれなかった。そのため境内地の発掘調査は行われておらず、どのような遺構があるのか分からない場所として、長年「謎のエリア」と称されてきた。境内地は、地元調整を経て公有化され 2022 年から発掘調査が行われ、弥生時代の甕棺墓や土坑等とともに石棺墓が出土した。石棺墓は、その蓋石が重厚であるだけでなく、多数の線刻文様を施した後、分割し蓋石として用いた特異なものであった。さらに石材は、有明海を介し吉野ヶ里から約 40km 離れた多良岳周辺から調達、運搬したものであることも判明した。

線刻文様には、死者の「再生阻止」や「除魔」等々、葬送に関する儀礼・観念が表れていることが想起され、さらに、遠隔地の石材を運搬してまで墓に用いることにも、当時の死生観や世界観が反映している可能性がある。

考古学は、遺物や遺構（モノ）を研究対象とし、これらの形・特徴、分布、年代等々の情報を紡いで人間の過去を考究するが、過去の人間の精神性、観念等を明らかにすることは容易ではない。今後、今回発掘された石棺墓（を取り巻く様々な事象）の研究を進めることで、これらの解明の進展が期待される。

## 【略歴】

1963 年 生まれ（現在 60 歳）

1990 年 明治大学文学部史学地理学科卒業（考古学専攻）

同年 佐賀県庁入庁

・佐賀県内各地の文化財保護、遺跡の発掘調査等に従事

2020 年～文化課 文化財保護・活用室室長

2024 年 定年退職

同年～文化財保護・活用アドバイザー

・佐賀県内の文化財の保護・活用に関する指導・助言等

座長：眞崎 義憲（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター）

## 厚生労働省がすすめるたばこ対策

大坪 寛子

厚生労働省  
健康・生活衛生局長

### 【抄録】

2000年に厚生労働省が「健康日本21」を開始、2003年には「健康日本21」を積極的に推進するため健康増進法が施行され、2005年にはWHOの「たばこ規制枠組み条約」が発効した。更に、2018年には敷地内禁煙等を法制化した改正健康増進法が成立し、2020年4月より全面施行されている。また「健康日本21」についてはこれまで2回の改定が行われ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した「健康日本21（第三次）」が今年度より開始されている。この間の喫煙率の推移、改正健康増進法に基づく敷地内禁煙等の実施状況等について報告するとともに、たばこ規制枠組み条約に基づく日本のたばこ対策の評価（MPOWER）や、加熱式たばこや電子タバコ等の現状、たばこ税に関する最近の状況などについて述べる。また、「健康日本21（第三次）」の全体像や喫煙領域における目標値等についても紹介したい。

### 【略歴】

平成 4年 3月	東京慈恵会医科大学医学部卒業
平成20年 9月	厚生労働省入省 厚生労働省医薬食品局血液対策課長補佐
平成24年 4月	環境省総合環境政策局環境保健部企画課特殊疾病対策室長
平成25年 4月	厚生労働省医政局総務課医療安全推進官
平成27年10月	厚生労働省大臣官房付
平成30年 7月	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
令和 元年 7月	厚生労働省大臣官房審議官 （危機管理、科学技術・イノベーション、がん対策、国立 高度専門医療研究センター担当）
令和 元年10月	厚生労働省大臣官房審議官 （危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当）
令和 2年 8月	厚生労働省大臣官房審議官 （子ども家庭、少子化対策担当）
令和 2年10月	厚生労働省大臣官房審議官 （子ども家庭、少子化対策、災害対策担当）
令和 3年 9月	厚生労働省大臣官房審議官 （医政、医薬品等産業振興、精神保健医療担当）
令和 4年 7月	厚生労働省大臣官房審議官 （医政、精神保健医療担当）
令和 5年 7月	厚生労働省健康局長
令和 5年 9月	厚生労働省健康・生活衛生局長（組織再編による局名変更）



# シンポジウム

シンポジウム 1

無煙世代を創りだそう

シンポジウム 2

(職域タバコ対策分科会)

シンポジウム 3

(禁煙治療分科会)

シンポジウム 4

(禁煙マラソンと健康情報の見え方伝え方分科会)

座長：眞崎 義憲（九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター）

## 無煙世代を創りだそう

河野 里奈<sup>1)</sup>、牟田 広実<sup>2)</sup>、永吉 奈央子<sup>3)</sup>

1) 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター、2) いいづかこども診療所

3) 医療法人清心会 徳山クリニック

改正健康増進法の施行により、受動喫煙を防止する意識や施策は進みつつあると考えられる。しかしながら、加熱式タバコなど喫煙態様の変化もあり、煙や匂いが目立たず、他人に気付かれることなく喫煙することも不可能ではなくなっている。このような中、青少年が喫煙を開始することがない社会を創り出すためには何が必要であるかについて議論を進めたい。

喫煙とは無縁な世代（無煙世代）を創り出すために、フロアの皆様と活発な討議を進めたいと考えております。活発な討議へのご参加よろしく申し上げます。

### 【プログラム】

1. 九州大学学生における喫煙対策の取り組みと課題 河野 里奈
2. 小児科における取り組み 牟田 広実
  - ・3歳児の受動喫煙の実態調査
  - ・小児科で行う禁煙支援WS
  - ・喫煙防止授業
3. 未成年の禁煙治療 永吉 奈保子
4. 全体討論

## 職域タバコ対策分科会

座長：測上 武彦（コニカミノルタ健康保険組合）

松戸 美穂（資生堂健康保険組合）

## タバコとレセプトに関する分析状況報告

岩崎 香織<sup>3)</sup>、長尾 俊一<sup>2)</sup>、中 夏海<sup>2)</sup>、宮内 裕史<sup>3)</sup>

1) (一社)保険者機能を推進する会 たばこ対策研究会、2) 資生堂健康保険組合

3) コマツ、4) 雪印メグミルク健康保険組合、5) 野村證券健康保険組合

禁煙推進における医療者の役割の重要性はいうまでもないが、企業や職域における禁煙推進も日本の禁煙推進に大きな役割を有するものである。「保険者機能を推進する会（2024年6月現在 会員数117健康保険組合）」の一組織として2012年に発足した「たばこ対策研究会（顧問 高橋裕子医師）」は、多数の健康保険組合が参加し、企業の枠を超えて禁煙推進に資する活動を展開してきた。たばこ対策研究会では、喫煙状況の現状分析、有効なたばこ対策、禁煙推進ツールなど数多くの成果物の創出をおこない、禁煙推進ノウハウを蓄積してきた。これらを活用した様々なパターンの禁煙推進の取り組みの成果は「職域禁煙分科会」の活動として過去の本学術総会にて紹介され、またその一部は「職場のたばこ対策」「職場の女性のたばこ対策」「たばこ対策コンテンツ集」にまとめられ報告されている。更に、「職場における“たばこ(喫煙)対策”を考える会」と題して、有識者を招いた独自のシンポジウムを過去6回開催しており、たばこの歴史、最新の情報提供、現状の課題提起、未来に向けた提案など、職域の範囲にとらわれず、社会に向けた活動も積極的に行ってきた。

今年度は、昨年度に引き続きレセプト分析の専門企業である IQVIA ソリューションズ ジャパン株式会社との協業により「喫煙とレセプト及び健診結果・問診に関する分析報告」と題して生活習慣（朝食および睡眠）および血圧・血糖等との関係性について検証した結果を紹介する。

## 【プログラム】

1. オープニングコメント
2. たばこ対策研究会の活動紹介
3. タバコとレセプトに関する分析状況報告

## 禁煙治療分科会

座長：長谷川 浩二（国立病院機構京都医療センター）

## 困難を乗り越えて再認識：禁煙治療の重要性

館野 博喜<sup>2)</sup>、小見山 麻紀<sup>1)</sup>コメンテーター：高橋 裕子<sup>3)</sup>

1) 国立病院機構 京都医療センター、2) さいたま市立病院/慶應義塾大学病院

3) 京都大学大学院医学研究科・社会健康医学専攻

喫煙は世界中で疾病および死亡の主要な原因であり、禁煙は非常に重要である。自力で禁煙を試みた場合、90-95%が1年以内に再喫煙する。保険診療として禁煙治療が行えるようになり、行動療法と薬物療法を併用することで、禁煙成功率は自力禁煙と比べて5倍高まる。しかしながら、禁煙治療もコロナ禍とバレニクリン出荷停止でストップしている外来が多く、ようやく禁煙外来を再開し始めた施設が増えてきた状況である。2025年の後半にバレニクリンが再出荷される見込みにつき連絡が来たものの、一年先である。まだまだ禁煙外来も全開とまでいかない状況で、治療分科会としても禁煙外来の全開を早急に啓発して行く必要がある。そこで本分科会では、まず、「WHO初の禁煙治療ガイドラインを、日本でいかに活かすか」についてKKEで多大なご貢献をいただいている館野先生にご講演いただく。次に「禁煙治療が困難な患者においてどのように禁煙治療を勧めて行くのか」を小見山先生にご講演いただく。本年7月にWHOが初の成人禁煙治療ガイドラインを公表した（KKE338）。後進国を強く意識した内容にはなっているが、12点にまとめられた推奨からは学ぶところも多い。本邦の禁煙治療ガイドラインに相当する標準手順書や、保険診療の枠組みとつぎ合わせることで、日本の禁煙治療の課題も見えてくる。また潜在的うつ状態を有する喫煙者や女性など禁煙が困難な患者さんに対するアプローチの方法も討論し、バレニクリン・ロスの中、いかにこれらのガイドラインや知見を活かしていくか、本学会理事長の高橋先生と一緒に討論・考察したい。

## 禁煙マラソンと健康情報の見え方伝え方分科会

座長：永野 行洋（元MSD健康保険組合常務理事）

## ナッジに学ぶ

中山健夫<sup>1)</sup>、北折 一<sup>2)</sup>1) 京都大学大学院医学研究科教授、2) 元NHK ためしてガッテンディレクター  
【プログラム】

座長 永野 行洋 元MSD健康保険組合常務理事

9:00-10:00 中山健夫 京都大学大学院医学研究科教授 「ナッジ総論」

10:00-12:00 北折一 元NHK 科学・環境番組部専任ディレクター

「愛？憎？ 元テレビ屋が、ついに高橋理事長をメッタ斬る！」

～え？ナッジなんて、学ぶもんじゃない！？～

## 【概要】

人が人の行動を変える、あるいは人が人を動かすことは、健康支援のひとつの柱であるが、容易ではない。しかし、うまくいった支援を見てゆくときに、その中に共通した要素があることに気づく。そうした要素を、多くの人たちがさまざまな理論として構築してきた。そのひとつに、ナッジ理論がある。

本シンポジウムでは、京都大学ベストティーチャー賞に輝く中山健夫教授からナッジ理論について、行動経済学やナッジ理論の限界も含めて講演いただく。次いで、「歩くナッジ」との評判もある北折一氏に、人を動かすためのポイントを講演いただく。本学会理事長が講演に用いているパワポは、以前に北折一氏によって「論外」と評されたものであるが、「人のこころを動かす」ものに変えられてゆく。

人が人の行動を変えることの困難さを楽しさに、そして爽快感に変える。中山健夫教授と北折一氏による明快でさわやかな風をこのシンポジウムで受けていただきたい。

## 【講師略歴】

中山 健夫

1987年東京医科歯科大学医学部卒。国立がんセンター研究所がん情報研究部室長などを経て、2000年より京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻助教授、2006年より同教授（健康情報学）。2016～2019年同専攻長・医学研究科副研究科長。2024年7月から厚生科学審議会委員、8月から厚生科学審議会がん登録部会会長

2006年 日本禁煙科学会理事、2013年から同副理事長

主な著作

「京大医学部で教える合理的思考」（紀伊國屋書店）

「シェアード・ディジジョンメイキング：新しい医療のコミュニケーション」（日本医事新報社）

「健康・医療の情報を読み解く：健康情報学への招待〈第2版〉」（丸善出版）

「健康情報は8割疑え！京大医学部のヘルスリテラシー教室」（法研）

北折 一

1987年名古屋大学文学部（社会学専攻）卒業、NHKに入局 1995年から「ためしてガッテン」の制作にあたる。

2013年NHKを退職。健康教育の分野で講演・執筆活動を行う。日本禁煙科学会や禁煙アドバイザー育成講習会での講演多数。

主な著作

〔著〕「最新版・死なないぞダイエット」（KADOKAWA）

「ネットで見たけど、これってホント？①②③健康・食・生活のメディアリテラシー」（少年写真新聞社）

「説明のプロに聞く！メンテナンスの重要性をわかってもらうには！？」（クインテッセンス出版）

「医療・健康支援に関わる人がナッジを知りたいと思ったときに読む本」（共著（日本家族計画協会）

【DVD】「伝え方の極意を学ぶ～どうしてわたしのいうことを聞いてくれないの？」（東京法規出版）



# 分科会

薬剤師分科会

KKE 分科会

行動科学分科会

看護師保健師分科会

健康教育分科会

歯科分科会

教育・小児分科会

## 薬剤師の禁煙支援における役割と今後の展望

植 兆満

グリーン薬局

近年、薬局薬剤師は「健康サポート薬局」を目指し、その基準において、薬局利用者に対して要指導医薬品や健康食品の安全かつ適正な使用について助言を行い、健康の保持増進に関する相談に対応し、これらの対応内容（受診勧奨及び紹介の実施内容を含む）を記録し、3年間保存することが求められています。また、単に相談を受けるだけでなく、薬局内外で積極的な健康サポートの取り組みを月1回程度実施することが望ましいとされています。特に「薬剤師による薬の相談会の開催や禁煙相談の実施」が推奨されています。

さらに、令和6年の調剤報酬改定において、地域支援体制加算の施設基準に禁煙の取り扱いが新たな要件として追加され、禁煙支援の重要性が一層高まっています。

また、日本病院薬剤師会は国民の健康を守る医療専門職として禁煙推進宣言を行っており、その中で「禁煙希望者に対する禁煙の助言と支援をより一層充実させる」ことが掲げられています。

一方、禁煙希望者の多くは一度では禁煙できない実態があり、一人で禁煙に臨むよりも、多くの支援者や理解者（家族、友人、医師、歯科医師、薬剤師、看護師など）が一定期間頻繁にサポートを継続することが効果的と考えられています。

今回、薬剤師分科会では薬剤師の禁煙支援がさらに強化され、禁煙希望者の成功率が向上することに対する新たなエビデンスを得るため、プロスペクティブ研究に向けた病院薬剤師・開局薬剤師を問わず使用できる標準的な禁煙プログラム構築などの取組が期待されていると考え、過去に禁煙支援に携わった薬剤師（演者）を招き、その活動内容と結果と考察及び今後の展望についてのご講演のあとで、会場からも広くご意見をいただきたいと思えます。

### 【講師プロフィール】

昭和63年大阪薬科大学卒業。製薬メーカー勤務を経て平成4年静岡県浜北市（現浜松市浜北区）にて薬局開業。平成12年4月より浜北市薬剤師会副会長、平成20年市町村合併に伴い社団法人浜松市薬剤師会に合併、同会理事を経て、5年間同会副会長を務める。また、平成20年から社団法人静岡県薬剤師会（現公益社団法人静岡県薬剤師会）にて15年間理事、常務理事を務め、理事在任中は社会保険・調剤報酬関連事業を主に担当。その他禁煙支援活動や薬学教育・薬剤師育成など幅広く関与。現在はグリーン薬局勤務

## K K E に学ぶ禁煙支援の最新知識

館野 博喜

さいたま市立病院

KKE とは、日本禁煙科学会の公式メーリングリストである「禁煙健康ネット（通称 KK）」において、さいたま市立病院禁煙外来館野博喜医師が最近の禁煙科学に関する医学情報を紹介しているシリーズである。

紹介される医学情報の多くは禁煙に関して非常に重要な英語論文であり、館野医師による日本語要約のみならず、コメントもあわせ記載され、内容をサマライズして論文の特色が述べられ、日本における情報が追記されることもある。またその他の禁煙支援に関する論文のうち重要なものは、内容を要約して短く紹介されている。

今年の KKE 分科会も、昨年、一昨年に引き続き、過去 1 年間に KKE に紹介された報告の中から、特に日頃の禁煙支援に役立つと思われる報告を選び、館野医師による解説を加える。WHO から発表された禁煙ガイドラインや、加熱式タバコや電子タバコの有害性に関する新たな知見、世界の禁煙支援の潮流など、最新情報について KKE の紹介者より直接に説明を受ける貴重な機会である。

## 禁煙支援に役立つリラクゼーションスキル

東山 明子

大阪商業大学

禁煙挑戦者が禁煙を開始して、最初にぶつかる壁のひとつが、何となく落ち着かない、とかイライラする、といった気持ちの揺れです。吸いたい気持ちも湧いてきて抑えようとするのになかなか思うようにはおさまってくれないことから、自分自身への怒りや迷いが生じ、周囲に対しても穏やかに接することが難しくなります。それらの不穏な精神的症状が回避できれば、禁煙の成功確率はグーンと上がります。そこで、自分で自分の精神状態をコントロールするリラクゼーションスキルを身に付けておくと、誰でもどこでもいつでも気持ちを平穏に保つことが可能になり、「吸いたい気持ち」をうまくやり過ごすことができるのです。

こころとからだは別々ではなく一体であり、互いに影響し合うものです。こころの状態がからだにあらわれ、からだの状態がこころに影響します。こころの状態を変えたいと思ってもすぐにはうまくいかないものですが、身体の状態に働きかけることによってこころの状態を変化させることは比較的簡単にできます。□

筋肉を緩める、弛緩するなど、からだをリラックスさせれば、こころもリラックスします。けれども、今ある状態から筋肉を緩めるのも、そんなに簡単にはできそうにない、と感じる人が多いことでしょう。そこで簡単にできるコツを身に付けるリラクゼーションスキルが有効なのです。

リラクゼーションスキルには、スマイル法、呼吸法、筋弛緩法、自律訓練法、瞑想などがあります。本分科会では、それらを体験し、自分に合うものを見つけて身に付けることと、リラクゼーション法を禁煙希望者にわかりやすく伝えるすべを身に付けることを、ワークを通して習得しましょう。

なお、本分科会への参加者には日本禁煙科学会が作成した「リラクゼーションガイド」を無料配布します。

分科会形式

講義＋ワーク

座長：石田 あや子（株式会社シミックソリューションズ）  
寺嶋 幸子（国立病院機構京都医療センター）

## 「ナッジ理論と4A+A」

高橋 裕子

京都大学大学院医学研究科

コロナが5類移行から1年がたち、現場では着々と対処ができる環境になり、ナース分科会を行える状況になった。日本の喫煙率は男性が25.4%、女性で7.7%（2022年・厚生労働省国民生活基礎調査）と低下している。残っている喫煙者はかなり手ごわいニコチン依存症の人達である。その人達へのアプローチ、支援には難しく悩むことも多い。

支援で大切なことは、まずは患者の思いをあるがまま受け入れてそれぞれの思い、考えに合わせた支援が大切である。この支援に有効なのが高橋先生の提唱する「4A+A」の方法である。禁煙支援だけでなく、「4A+A」は慢性疾患、がん看護、ターミナルケアや在宅支援など、様々な看護の場面で有効である。

「4A+A」を理解し、禁煙ができず数年通う方々や様々な疾患の患者を受け入れることが大切であるという学びがある。

そのために禁煙支援看護師は自らが禁煙がうまくいかない患者に接したとき、再喫煙を繰り返す患者に接したときリフレクションを行い、患者の気持ちを理解し寄り添うことによって禁煙支援をより充実させることが出来るのではないかと考える。以上を踏まえ、第1部では高橋先生からナッジ理論のご講演頂き、第2部で4A+A、第3部で皆様から忌憚のないご意見をいただき、ディスカッションを行いたく思う。

### 内容

- 1部・・・ナッジ理論について 高橋 裕子（京都大学大学院医学研究科）
- 2部・・・「4A+A」について
- 3部・・・ディスカッション

## 実践セミナー：ウェルビーイング思考による禁煙支援

須賀 英道

龍谷大学

生活環境の中で、ウェルビーイング思考パターンができることは、気分の向上からの動機づけ（モチベーション）向上に効果の大きい手法であり、取り組んでいる課題の遂行機能の向上や目標に至った時の達成感が得られることでモチベーションの継続にも効果がある。この手法は当然、禁煙課題の行動変容にも効果があるが、さらに最近の健康増進手法としても着眼されている。この1つが、産業医学の分野で着眼されているウェルビーイングである。ここでは就労者の作業効率の向上のみならず、働きがいや作業環境整備にも有効であることに加え、企業の株価の向上といった健康経営戦略の手法として評価が高まっている。日本の医療においても、やっと最近になってリスクマネジメント視点からウェルビーイング視点への方向性に動き出し、有効性についての研究成果が実証されてきている。

現状の自分の状態がもっと良くなるためには、どのように過ごせば自分の人生・生活が良くなるのかといったイメージングの必要性に気づくことである。良くなることは1つのことに限られていない。状況を肯定的に自己評価することで、次から次へと主観的に拡大意識され、ワクワクした気分の向上に至る。この気分の向上が状況改善のモチベーションへと繋がり、行動変容への結果となる。そして、この結果への達成感から次へのモチベーションといったサイクルが形成される。こうしたウェルビーイング手法が、禁煙に対するモチベーション向上に効果をもたらすのであり、さらに人生における健康意識や幸福感への発展性も大きい。

このセミナーではウェルビーイング思考を用いる実践を中心に行います。

ぜひ参加してみましよう。

実践セミナー

座長：王 宝禮（大阪歯科大学歯学部）

## 歯科における禁煙支援活動と大学教育

滝川雅之<sup>1)</sup>、王 宝禮<sup>2)</sup>

1) 三宅ハロー歯科 小児歯科・矯正歯科、2) 大阪歯科大学歯学部

喫煙は口腔領域に直接的影響を及ぼし、歯周病や口腔がん、歯や歯肉の着色、口臭などその被害は多様です。口腔は“健康の入り口”でもあり、歯科における禁煙支援は口腔疾患のリスクを低減するのみならず、全身の健康を向上させることにも繋がります。

歯科における禁煙支援では、口腔領域が喫煙の悪影響と禁煙の効果を直接確認できること、さらに定期健診を通じて禁煙支援を粘り強く継続して行うことができることなど多くのメリットがあります。特に妊娠を契機に禁煙した妊婦に対しては、再喫煙防止のための禁煙支援を妊娠中に行い、出産後も母子の定期健診を利用して継続支援をすることで、子どもへの副流煙の害を有効に防止することができます。このように歯科医療従事者は、禁煙支援の重要な担い手であるといえます。

一方、将来の禁煙支援の担い手を養成するための歯学における禁煙教育に関し、現在、歯科医師の卒前教育では様々な観点から喫煙リスクの教育がなされています。しかし、歯科医師の禁煙指導・支援への取り組みの重要性に関する卒前教育は充実しているとはいえないのが現状です。また、歯科衛生士に対する禁煙支援教育が開始されましたが、歯科衛生士が実際の臨床現場において自信とやりがいを持って禁煙支援に取り組むための卒後研修を充実させる必要があると考えます。

今回の歯科分科会では、歯科における禁煙支援活動の重要性ならびに歯学禁煙支援教育に関し考察します。禁煙に関するクイズやこれまでの国家試験問題にも参加者の皆様に解答していただき、楽しくためになる分科会を企画しました。皆様ぜひご参加下さい。

座長：牟田 広実（いづかこども診療所）

野田 隆（のだ小児科医院）

## 小学生を対象とした間接禁煙教育の教育案を考える

牟田 広実 1)、野田 隆 2)

1) いづかこども診療所、2) のだ小児科医院

これまでは、喫煙防止教育と呼ばれる、たばこの害について教え、最初の一本を吸わせないようにする教育が主流であった。しかし、従来の紙巻きたばこに変わって低有害性をうたう新型たばこの出現により、たばこの害を強調する教育に限界が見え始めてきた。というのは、現時点では新型たばこの害についての知見に乏しいため、有害性を強調することが困難であるためである。もちろん、たばこは飲酒や薬物とは異なり、使用者のみでなく非使用者にも受動喫煙という形で少しであっても害を及ぼすため、その観点からの教育も必要である。しかしわれわれは、たばこを吸わないメリットを教育することで、周囲の喫煙者を禁煙に導き、合わせて子どもたち自身の喫煙防止につなげていく禁煙教育の時代がやってきたと考えている。少し言葉遊びにはなるが、現在喫煙している人に禁煙するよう教育することを直接禁煙教育と定義するなら、まだ喫煙を開始していない人にたばこを吸わないメリットや、禁煙の方法を教育して周囲の喫煙者を禁煙に導く教育を間接禁煙教育と定義できる。

本年の本分科会は、小学生を対象とした間接禁煙教育の具体的な教育案をプロダクトとして作成することを目的として、ワークショップ形式で開催する。

# 抄録

一般演題

## 1

## 3歳児健診受診者における尿中コチニンを用いた受動喫煙の実態調査

○牟田 広実<sup>1)</sup>、野田 隆<sup>2)</sup>

1) いいづかこども診療所、2) のだ小児科医院

## 【目的】

加熱式タバコ (HTP) が普及した現在の幼児期の受動喫煙の実態を、尿中コチニン測定を用いて把握すること。

## 【方法】

デザインは横断研究。対象は、行政より委託されている3歳児健診のため当院を受診した児。健診のため持参した検尿の残検体を用いて、尿中コチニン値を測定した(競合 ELISA 法: 最小検出感度 1.3 ng/ml)。また質問紙にて、児と同居している家族の喫煙状況を調査し、喫煙者なし、紙巻きタバコ(CC)のみ、Dual user(CC+HTP)、HTPのみの4群に分類し、比較した。

## 【結果】

同意を得られた200名中、尿中コチニンは53名(26.5%)から検出された。尿中コチニン濃度が5ng/ml以上と高度の受動喫煙を受けていると考えられた児は12名(6%)であった。家族内に喫煙者がいない児と比べると、タバコの種類にかかわらず喫煙者がいる家庭の児の方が、尿中コチニン濃度が高かった。家族内喫煙者がCCのみと比べ、HTPのみである児の方が、尿中コチニン濃度は低かった。CCのみの家族と比べ、HTPのみの家族は屋内で喫煙している割合が有意に高かった。CCのみの家庭では、屋内でも喫煙している家族のいる児と比べ、屋外のみで喫煙している家族の児の方が尿中コチニン濃度は低くなっていたが、HTPのみの家庭ではその差はみられなかった。

## 【考察】

尿中コチニン濃度を指標とした場合、HTPはCCと比べ受動喫煙は少なかったが、ゼロではなかった。わずかな受動喫煙であっても急激に健康への危険性が増加することや、HTPにはCCには含まれない有害物質が含まれている可能性も指摘されているため、その影響について今後も追跡調査が必要であると考えられた。

## 2

### SNS を利用した健康教育 ～学生相談室 Instagram～

○船津 文香<sup>1)</sup>、松園 美貴<sup>2)</sup>、松本 桃子<sup>2)</sup>、河野 里奈<sup>2)</sup>、  
眞崎 義憲<sup>2)</sup>

1) 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター 学生相談室

2) 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター 健康相談室

現在日本では、ほとんどの人がスマートフォンを所有し、SNSを通して様々な情報交換や交流をしている。大学においても、SNSを利用して学生に受け入れられやすい情報発信をすることは、学生の修学支援上、重要と考える。今回、九州大学キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室が取り組んでいるSNSによる広報活動から、健康教育に関する情報配信について、まとめたので報告する。

#### 配信方法

Instagramに動画、スライド、写真を投稿

#### 配信内容

- ・ 情報提供、イベント案内、新入生向け、セルフケア、書籍案内、写真など
- ・ カウンセラーや学校医の監修の元、学生バイトが作成したもの

#### 配信期間

2024年3月29日～10月15日

#### リーチ件数・動画再生数

配信内容の中で健康教育に関するものについて、それぞれリーチ件数と動画再生数を調べたところ、定期健康診断 180件 266回、HPVワクチンについて 216件 383回、子宮頸がんとは？ 75件 150回、子宮頸がんの二つの予防 107件 164回、子宮頸がんのQ&A 158件 250回、子宮頸がんのQ&A② 162件 246回、卒煙Qプログラム 80件 118回であった。

九州大学の学生数は約18,000人であり、リーチ件数・動画再生数から見るとごく一部の学生が利用していることになるが、配信開始時の100アカウント程度だったフォロワーは10月現在233アカウントと増加しており、またSNSは他者との共有がしやすいという利点がある。さらに、今回のように学生バイトが配信内容を作成することは、学生のニーズに沿った内容での配信ができる可能性もある。今後もよりリーチされやすく、共有されやすい内容に向けて、SNSでの配信を続けていきたいと考える。

3

感謝される外来はやみつきに Part 2  
～禁煙外来開設から8年目を迎えて～

○夏井 ルミ、國松 友江  
秀和総合病院 看護部

「禁煙することに遅すぎることはない」という高橋裕子理事長の言葉を胸に、禁煙支援看護師として、13年目を迎えました。禁煙外来と禁煙プロジェクトチームの立ち上げを行い、8年目になります。現在では、上級禁煙支援看護師1名、中級禁煙支援看護師4名、初級禁煙支援看護師10名、看護管理者3名、薬剤師2名、保健師1名、管理栄養士2名の23名でチーム活動を継続しています。

外来受診に来た際の患者への声掛けが、新規で禁煙外来を受診するきっかけにつながることで、禁煙外来に通うことが患者自身の体調管理を見直すきっかけになること、外来の時点で、早期に病気の進行に気が付き、早めに介入ができることもあります。

禁煙治療の患者との関わりの中で、患者自身で決断し禁煙したにも関わらず、関わった医師、看護師へ感謝の気持ちを伝えていただく場面も多く、こんなに心が満たされることはないと感じています。

また4A+A（禁煙動機付け法）を導入し、外来への受診誘導や禁煙支援以外にも使用することで、関わり方の大切さを学ぶ機会にもなっています。

今回は、3年前に同じタイトルで発表していますが、事例を通して禁煙支援のポイントや禁煙に関わる楽しさを伝えることができたと思っています。そして私が、やみつきになる理由を述べて行きたいです。

## 4

## 喫煙防止教育とがん教育のコラボレーション

○丸山雄一郎、澁谷浩美、清水知幸、木村祐穂

JA長野厚生連 浅間南麓こもろ医療センター 禁煙支援外来

当院は2001年に禁煙支援外来を開設し、禁煙治療に取り組んできた。2005年に小諸市内の小学校で喫煙防止授業を開始し、2024年までの20年間でのべ134回の授業を行った。実施校数は、小学校13校、中学校13校、高等学校1校、大学1校の28校である。文部科学省は医師等の専門家による薬物乱用防止教室を推進しており、喫煙防止も含まれている。小学生864名、中学生778名の授業後感想文を分析した結果、文科省の「喫煙等に関する指導(概要)」にある(1)有害物質を含む、(2)様々な健康問題の原因、(3)低年齢からの喫煙は健康影響が強い、は多数の感想文内に記載されていた。また喫煙はニコチン依存症であることも理解できていた。医療職が専門的な立場から積極的に喫煙防止教育に関わり、喫煙が自身や周りの人、環境に及ぼす影響について正しい情報を伝え、どうするのがよいかを自分で考えさせることは、未成年者の喫煙防止に大変重要である。

またがん教育は、がんを正しく理解し、がん患者・家族などに対する共感や自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに資するための教育である。学習指導要領の改正で小学校は2020年度から全面実施、中学校は2021年度、高等学校は2022年度から必修化された。長野県教育委員会は2014年度がんの教育総合支援事業で外部講師登録を始め、専門家による授業を推進している。私は2018年に外部講師に登録した。喫煙・薬物乱用防止教育とがん教育の親和性は非常に高く、がん教育で求められる内容の一部は喫煙防止教育と重複していた。がん教育には予防・治療・緩和ケア・共生など多くの内容があるが、禁煙治療と肺がん検診を専門とする立場から、一次予防(禁煙等)と二次予防(肺がん検診等)を教材に、喫煙防止とがんに関する授業を行っている。全国各地で様々な分野の専門家が自身の専門性を活かして、積極的に喫煙防止教育とがん教育の両者に携わることを期待する。

## 5

二十歳の集いにおけるタバコアンケート結果  
—喫煙開始可能年齢での再度の禁煙啓発の重要性—

○遠藤将光<sup>1,2)</sup>、福田太睦<sup>1)</sup>、吉田健治<sup>1)</sup>、池田美智子<sup>1,3)</sup>、  
横山明美<sup>1)</sup>、奥田鉄人<sup>1,4)</sup>、高橋裕子<sup>1,5)</sup>

1) NPO 法人禁煙ねっと石川 2) 城北病院血管外科  
3) 公立小松大学 4) 金沢星稜大学人間科学部  
5) 日本禁煙科学会

【目的】我々は2000年から小学6年生を中心に喫煙防止教育を行い、2009年から成人式(現、二十歳の集い)でタバコアンケートを実施し、教育が成人での喫煙率低下に有用と証明した。今回は喫煙開始年齢に着目して年次推移を検討した。

【対象および方法】市内の14公民館、7会場の成人式(現、二十歳の集い)でタバコアンケートを実施した。2009年から20年まではアンケート用紙を手渡ししたが、21年はコロナで中止、2022年、23年はWebアンケート、本年は公民館がWebか手渡しかのどちらかを選択して行った。2009年から20年までは出席者700~800名中80%前後から回答を得た。これらの参加者は市全体の25%程を占めた。本年はWebアンケートでは15名/約300人、手渡しでは463名/490名(94.1%)から回答を得た。Webアンケートの回答率は2022年1.9%、23年11.3%、本年5%程と極端に低い為参考値とし、主に手渡しの結果で検討した。

【結果】20才での喫煙率は2015年男17.1%、女4.5%から24年男18.7%、女4.7%と横ばいだった。しかし、喫煙開始年齢が徐々に上がって来て、20歳から吸い始める人が2013年は男23%、女14%だったが、24年は男性54.7%、女50%と増加した。タバコの種類は23年紙巻68.8%(内、紙巻のみ32.8%)、加熱式25%(併用不明)、24年紙巻タバコ63%(紙巻のみ19%)、加熱式50%(加熱のみ33%)だった。

【考察】2011年より金沢市では全小中学校で喫煙防止教育が始まった為未成年の喫煙が減少したと思われるが、一方で20才での喫煙開始が増えている。23年はWeb調査ではあるが、あたかも安全と思われている加熱式タバコの割合が増えている、20才になったら加熱式なら吸ってもいいだろうという考えが広まっているのではと危惧される。

【結語】20才から加熱式タバコを吸い始める人が増えている為、二十歳の集いで再度喫煙の害を啓蒙すべきである。タバコアンケートはタバコの有害性を参加者に再認識させ、その後の喫煙率を下げ健康増進につながると考えられる。

## 6

禁煙後の免疫グロブリン遊離軽鎖  $\kappa$  と  
NT-proBNP 値の関連

○小見山 麻紀 1)、Swati Mittal 1)、森本 達也 2)、  
高橋 裕子 1)、中山 健夫 3)、松森 昭 1)、長谷川 浩二 1)

1) 国立病院機構 京都医療センター臨床研究センター

2) 静岡県立大学 薬学部 分子病態学分野

3) 京都大学 医学研究科・公衆衛生学研究科 健康情報学

## 目的

喫煙は B 細胞における免疫グロブリン遊離軽鎖 (FLC)- $\kappa$  の転写を制御し、炎症において中心的な役割を果たす核因子カッパ B を活性化することで、心臓と血管の内膜層に炎症を引き起こす。FLC 値は死亡率の上昇および心血管疾患の予後不良に対する指標となる。この研究の目的は、禁煙が FLC と炎症および心不全のマーカーに及ぼす影響を分析することである。

## 方法

京都医療センター禁煙外来にて禁煙に成功した患者 76 人において、禁煙前および禁煙 3 か月後に、FLC などの炎症マーカーを含むさまざまな臨床パラメータを測定した。

## 結果

禁煙前と比べ禁煙 3 か月後、BMI 値は有意に増加した ( $p=0.004$ )。一方、FLC- $\kappa$ 、好中球対リンパ球比、NT-proBNP などの炎症マーカーは、大幅に減少した (それぞれ  $p=0.042$ 、 $p=0.024$ 、 $p=0.030$ )。禁煙前から禁煙 3 か月後にかけての FLC- $\kappa$  の変化率は、CRP ( $r=0.349$ 、 $p=0.002$ ) および NT-proBNP ( $r=0.332$ 、 $p=0.005$ ) の変化率と有意な相関を示した。

## 結論

本研究では、比較的短期間 (3 か月) の禁煙後に NT-proBNP 値が低下することを初めて報告した。さらに、禁煙前後の FLC- $\kappa$  の変化率が NT-proBNP の変化率と相関したという結果は、禁煙により炎症が抑制され、心負荷の軽減が促進されたことを示唆している。禁煙に伴って認められた炎症マーカーや心不全バイオマーカーの減少により、ハードエンドポイント (心不全による入院率や心血管死亡率) の減少に繋がるかどうかは、更なる研究が必要である。

## P 1

## パートナーと取り組む禁煙支援アプリの試作

○黒岩祐樹、東福寺 幾夫

高崎健康福祉大学大学院 健康福祉学研究科

【目的】夫婦やカップルにおいて、パートナーが喫煙者の場合、自身が非喫煙者の場合はパートナーの禁煙を望む割合が高く、自身が喫煙者であってもパートナーの禁煙を望む人は少なくない。そのため、喫煙者本人だけを対象とする禁煙支援ではなく、パートナーを含めた支援が必要であると考えられる。また、禁煙はパートナーと協力して取り組むことで成功率が向上するという報告もある。そこで、本研究では、喫煙者とその家族やカップルが協力して禁煙に取り組むことができる支援ツールとしてスマホアプリの提供を目的とする。

【方法】禁煙支援アプリは、スマートフォンやタブレットなどの幅広い利用を実現するために、複数の OS で動作するクロスプラットフォームアプリとした。アプリには、パートナーと共通の目標を設定し、禁煙の状況をリアルタイムでお互いに共有する機能を実装した。また、禁煙のモチベーション維持のために、ChatGPT と連携して禁煙状況に応じた個別の励ましメッセージを生成する機能も搭載した。

【結果】試作したアプリでは、パートナーと協力して禁煙に取り組むために、共通目標の設定と進捗の共有が可能となった。さらに、ChatGPT を利用した個別メッセージの生成により、禁煙状況に応じた個別のアドバイスや励ましメッセージの提供が可能となった。

【考察】今回の試作アプリは、パートナーとの共通の目標設定と進捗共有により、喫煙者がパートナーと協力して禁煙に挑戦できる環境を提供できる。また、ChatGPT による個別アドバイス機能は、喫煙者の状況に応じたメッセージを届けることで、禁煙の継続に向けた心理的サポートを提供できる可能性がある。今後は、実際のユーザーによる試験を行い、アプリの使用感や機能の有効性に関するフィードバックを収集し、さらに改善を重ねていく必要がある。

---

## 日本禁煙科学会 役員

---

### 理事長

高橋裕子 京都大学大学院医学研究科 特任教授

### 副理事長

中山健夫 京都大学大学院医学研究科 教授

中村清稲 長安会中村病院 院長

野田隆 のだ小児科医院 院長

東山明子 大阪商業大学公共学部 教授

### 理事

佐本 明 社会福祉法人ヨハネ会 理事長

富永典子 エア・ウォーター健康保険組合 保健師

中川利彦 弁護士 たばこ問題を考える会わかやま事務局長

### 監事

丹羽劭昭 奈良女子大学文学部 名誉教授

菅野 進

---

# 日本禁煙科学会 会則

---

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称)

本会は日本禁煙科学会という。

2. 本会の英文名は、The Japanese Association of Smoking Control Science (JASCS) とする。

### 第2条 (本部)

本会は事務局を理事会で定める場所におく。

### 第3条 (支部)

本会は、理事会の議決を経て、必要な地に支部をおくことができる。

## 第2章 目的及び事業

### 第4条 (目的)

本会は、禁煙及びこれに関連する諸分野の学術的研究の発達を図ることを目的とする。

### 第5条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 禁煙に関する学術的研究や調査の奨励および業績の表彰
- (2) 学術総会、研究会、講習会などの開催と人材育成
- (3) 学会誌、ニュースレター、その他の出版物またはホームページ、その他の電子出版物の刊行およびそれらの知的所有権の保持
- (4) 禁煙啓発、禁煙支援、喫煙防止教育などの禁煙普及活動
- (5) 内外の関連学術諸団体、公的機関などとの関係および協力
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

### 第6条 (会員)

本会の会員は、次の通りとする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同して入会した学生および生徒
- (3) 団体会員 本会の目的に賛同して本会に協賛する団体および企業

### 第7条 (入会)

前条の会員として本会に入会を希望する者は、当該年度の会費および入会費を添えて所定の入会手続きをとらなければならない。

### 第8条 (会員の権利)

本会の会員は、本会の行事に参加することができる。

## 第9条（会費）

会員は毎年3月末日までに、その年度の会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費は返還しない。

## 第10条（退会）

本会の退会を希望する者は、所定の退会届を事務局に提出する。また本人が死亡し、又は会員たる法人が解散したときは退会したものとする。

## 第11条（除名）

本会の名誉を汚した者、会則や本会の目的に反する行為があった者または特別な理由なく引き続き2年以上会費を納入せぬ者は理事会の決議を経て除名することができる。

## 第4章 役員および事務局

### 第12条（役員）

本会には、次の役員をおく。

理事長…1名

副理事長…若干名

理事…6名以上30名以内

学術総会会長…1名

監事…2名

### 第13条（理事長）

理事長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 理事長は理事の互選によって選出する。
3. 理事長の任期は3年とし、重任を妨げない。

### 第14条（副理事長）

副理事長は、理事長の会務を補佐する。

2. 副理事長は理事の中から理事長が指名する。
3. 理事長に事故のある場合、又は理事長が欠員となった場合は、理事長が予め指名した順序によって副理事長が理事長職務を代行する。
4. 副理事長の任期は3年とし、重任を妨げない。

### 第15条（理事）

理事は、理事会を組織し、会則及び総会の議決により会務を執行する。

2. 理事は、理事会が正会員の中から推薦し、総会の議決を経て選出する。但し理事長が必要と判断した場合は、理事長推薦理事を指名することができる。
3. 理事の任期は3年とし、重任を妨げない。
4. 理事が任期途中でやむを得ず辞任する場合は、理事長が後任理事を指名し、理事会の議決を経て就任させることができる。

### 第16条（学術総会会長）

学術総会会長は学術総会の開催を執行する。

2. 学術総会会長は理事会で選出する。
3. 学術総会会長の任期は担当する学術総会終了までとする。

#### 第17条（監事）

監事は、本会の業務および会計を監査し、総会において監査結果を報告する。

2. 監事および監事補欠は理事会において推薦し、会員総会で承認を受ける。
3. 監事は本会の財務を監査するため、理事会他の会議に出席できるが議決には加わらない。
4. 監事の任期は5年とし、重任を妨げない。
5. 監事が任期途中で辞任した場合、監事補欠の中から理事長が指名して選出する。

#### 第18条（解任）

役員が次の各号の一に該当するときは、理事会の在籍理事数の4分の3以上の議決によりこれを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき
- (2) 業務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき、または本会の目的に反する行為のあったとき

#### 第19条（役員の報酬）

役員は無報酬とする。但し、会務のために要した費用は支弁することができる。

#### 第20条（会務理事）

理事長は、必要な場合、会務の一部を担当する会務理事を委嘱することができる。

2. 会務理事は、理事会の議決を経て有給とすることができる。

#### 第21条（事務局）

事務局は、本会の事務を処理する。

2. 事務局には、事務局長および必要に応じて職員をおく。
3. 理事長は事務局長および職員を、理事会の決議を経て有給にて雇用することができる。
4. 前条の有給の会務理事および事務局、職員の雇用条件及び雇用に関する諸規則は必要に応じて理事長が別途定める。

#### 第22条（事務局長）

事務局長は理事長の命を受け、本会の事務を監理する。

### 第5章 評議員および顧問

#### 第23条（評議員）

理事長は理事会の同意を経て評議員を委嘱することができる。

2. 評議員の任期は3年とし、重任を妨げない。

#### 第24条（評議員会）

評議員は評議員会を組織する。

2. 評議員会は、理事長の諮問に応じて本会の重要事項に関して必要な諸活動を行う。

#### 第25条（顧問等）

理事長は理事会の同意を経て顧問、特別顧問を委嘱することができる。

2. 顧問の任期は2年とし、重任を妨げない。特別顧問の任期は定めない。
3. 理事長は理事会の同意を経て名誉理事長、名誉会員を委嘱することができる。

## 第6章 会 議

### 第26条（会議）

本会の会議は、会員総会と理事会とする。

### 第27条（理事会の招集）

理事会は毎年1回以上開催するものとし、理事長がこれを召集する。

2. 在籍理事の3分の2以上が理事会の付すべき議題を示し招集を要請する場合は、理事長は90日以内に理事会を開催しなければならない。
3. 理事会は、定められたメーリングリスト宛ての電子メールによって議決を行うことができる。

### 第28条（理事会）

理事会は、会務の執行について議決を行う。

2. 理事会の議長は理事長とする。
3. 理事会は委任状を含み在籍理事の過半数の出席をもって成立する。
4. 理事会の議事は会則に定められる事項を除き、出席理事の過半数の賛同をもって議決する。但し賛成反対同数の場合は議長の判断で議決とする。
5. 理事会が電子メールによる議決を行う場合、理事の過半数の賛成をもって議決する。但し賛成反対同数の場合は理事長の判断で議決とする。

### 第29条（総会）

本会の会員総会は通常会員総会と臨時会員総会よりなる。

### 第30条（招集）

通常会員総会は毎年1回以上開催するものとし、理事長がこれを召集する。

2. 在籍会員数の5分の1以上が会議に付議すべき事項を示し請求があった場合は、請求のあった日から90日以内に臨時会員総会を招集しなければならない。
3. 理事長は開催7日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって会員に会員総会開催を通知する。通知は電子メールや郵送による。

### 第31条（会員総会議長）

会員総会の議長は出席した正会員の中から理事長が指名する。

### 第32条（議決）

会員総会の議事は会則に定められる事項を除き、出席した正会員の過半数の賛同をもって議決する。但し賛成反対同数の場合は議長の判断で議決とする。

2. 総会では次の報告事項およびその他議題に付す事項を議決する。
  - (1) 事業計画および収支予算についての事項
  - (2) 事業報告および収支決算についての事項

(3) その他理事会において報告が必要と認められた事項

#### 第33条 (議決の通知)

会員総会の議決は会員に公開する。

#### 第34条 (議事録)

会員総会の議事録は議長が作成し、議長及び議長の指名した議事録署名人2名が署名捺印の上これを保存する。

### 第7章 学術総会

#### 第35条 (学術総会)

学術総会は年1回以上、学術総会会長が理事会の決議を受け開催する。

### 第8章 事業組織

#### 第36条 (地方部会)

本会の事業の円滑な実施を確保するため理事長は理事会の同意を得て、地方部会を設けることができる。

#### 第37条 (委員会、研究会、分科会)

本会の目的達成のため理事長は理事会の同意を得て事業組織として、委員会、研究会、分科会を設けることができる。

### 第9章 財産および会計

#### 第38条 (財産)

本会の財産は理事長が管理し、その方法は、会員総会及び理事会の決するところに従う。

#### 第39条 (予算)

本会の事業計画およびそれに伴う収支予算は毎年度開始前に理事長が編成し、会員総会の承認を受けなければならない。

2. 事業年度開始前に予算が成立しない場合理事長は、予算成立の日まで前年度に準じ収入、支出をすることができる。

3. 事業計画および収支予算を変更した場合は会員総会の承認を受けなければならない。

#### 第40条 (決算)

本会の収支決算は、毎会計年度終了後に理事長が作成し、監事の意見をつけ、会員総会の承認を受けなければならない。

#### 第41条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

### 第10章 会則の変更ならびに解散

#### 第42条 (会則の変更)

この会則は、理事会および総会において、各々の出席正会員の4分の3以上の決議により変更できる。

#### 第43条 (解散)

本会の解散は、理事会および総会において、各々出席正会員の4分の3以上の議決を経

なければならない。

#### 第44条（残余財産）

本会の解散に伴う残余財産は、理事会および総会の議決を経て、本会の目的に類似の目的を有する公益事業に寄付するものとする。

#### 第11章 細 則

##### 第45条（細則）

この会則の施行に必要な細則は、理事会の議を経て理事長が別に定める

2. 本会則または別途定める細則のない事項については、その都度、理事長の決定による。

#### 附 則

1. 本会則は、平成18年5月27日制定し、平成19年6月17日第1回改定、平成21年10月25日第2回改定、平成26年10月26日第3回改定、平成28年10月30日第4回改定して即日実施する。

2. 本会設立当初の役員は別表通りとし、その任期は平成22年12月31日までとする。

3. 本会設立当時の会費は次の通りとする。

（1）正会員 入会金 5,000円 年会費 5,000円

（2）学生会員 入会金・年会費ともに無料

（3）団体会員 入会金 10,000円 年会費 10,000円

4. 本会の事務局は下記に設置する。

〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町 948-4

めぐみクリニック（未成年者禁煙支援センター）内

5. 別に定める細則他

（1）入会・退会規則

（2）その他理事長が必要と認めるもの

---

## 謝辞

---

第19回日本禁煙科学会学術総会開催にあたり、下記の団体・企業の皆さまから多大なるご支援・ご協力を賜りました。ここに謹んで感謝の意を表します。

第19回日本禁煙科学会学術総会 会長 眞崎 義憲

---

## 協力団体・企業

---

協賛企業：

株式会社産学連携九州（九大TLO）

麻生リハビリテーション大学校

株式会社 キンヤ

株式会社 立石

株式会社 ムトウ

社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院

---

## 第19回日本禁煙科学会学術総会 in 福岡 委員会

---

### 会長

眞崎 義憲 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター

### 企画委員会

野田 隆 のだ小児科医院  
牟田 広実 いいづかこども診療所  
永吉 奈央子 医療法人清心会 徳山クリニック  
笠原 大吾 (有) 中央薬局 なみき薬局

### 実行委員会

眞崎 義憲 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター  
松園 美貴 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター  
松本 桃子 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター  
河野 里奈 九州大学 キャンパスライフ・健康支援センター

### 学術総会事務局

九州大学 眞崎義憲 研究室  
〒819-0395 福岡市西区元岡 744  
センター5号館 5626号室  
TEL / FAX : 092-802-5119  
E-Mail : [jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp](mailto:jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp)

第19回日本禁煙科学会学術総会 in 福岡  
プログラム・抄録集

令和6(2024)年11月発行  
発行者 第19回日本禁煙科学会学術総会事務局  
〒819-0395 福岡市西区元岡 744  
センター5号館 5626号室  
E-Mail : [jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp](mailto:jasc19@chc.kyushu-u.ac.jp)



**WISM 21** ウィズム21  
ムトウの医療総合支援システム

**WISM 21は、21世紀の医療をトータルでサポートし、お客様のニーズと共に成長するシステムです。**

病院の近代化が進むなか、取り巻く環境が厳しさを増しつつある医療施設において、WISM21は医療の変化に対応すべく、お客様のためにご用意させていただいた医療総合支援システムです。必要な時に必要なシステムを選び、ご利用ください。

- 医療機器の販売
- 理化学機器の販売
- 在宅医療・福祉用具の販売
- 開業医向けインターネット販売
- 中古医療機器の買取・販売
- SPD 病院管理業務の受託 (SPD、購買代行、滅菌、ME機器管理)
- 医療機器の設置・メンテナンス・保守契約
- 最新医療情報の提供
- 病院新築・改築の総合プロデュース
- コンサルティング (経営分析・診断・改善・人材育成)
- 医療廃棄物処理
- 情報システムの提案・開発
- 貿易(輸入代行含む)
- 学会イベントの企画・運営
- 旅行・広告代理業

総合医療機器商社

**WISM 株式会社 ムトウ**

取扱品目 医療機器・理化学機器・ME機器・病院設備  
放射線機器・メディカルコンピューター・貿易業務・歯科機器  
福祉機器・介護用品

- 札幌本社(北海道事業本部) / 〒001-0011 札幌市北区北11条西4丁目1番15号  
TEL 011-746-5111
- 東京本社(東京事業本部) / 〒110-8681 東京都台東区入谷1丁目19番2号  
TEL 03-3874-7141
- 名古屋支社(名古屋事業本部) / 〒465-0014 名古屋市中東区上管2丁目1108番地  
TEL 052-799-3011
- 大阪支社(大阪事業本部) / 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目13番20号  
TEL 06-6974-0550
- 福岡支社(福岡事業本部) / 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目29番27号  
TEL 092-641-8161

支店 / 札幌中央・札幌西・札幌白豊・新札幌・旭川・函館・釧路・帯広・北見・遠紋・八雲・室蘭・苫小牧・日高・小樽・千歳・岩見沢・空知・名士・稚内  
慈恵事業部・北里大学事業部・成田事業部・青森・秋田・仙台・いわき・群馬・栃木・日立・水戸・鹿島・茨城・熊谷・埼玉東・埼玉・埼玉中央・所沢・足立・越谷・本郷・城北・城西・城南・城東  
多摩・多摩西・武蔵野・練馬・柏・千葉西・千葉・鴨川・神奈川・横浜・横須賀・川崎・川崎北・相模・熱海・浜松・富士・岐阜・名古屋南・伊勢志摩・三重・北勢・滋賀・北大阪・南大阪・西大阪  
奈良・岡山・広島・鳥取・島根・福岡東・福岡南・小倉・飯塚・筑豊・大川・久留米・佐賀・大牟田・唐津

<https://www.wism-mutoh.jp/>

オフィスの困ったを解決

**TATEISHI** 株式会社 立石

〒814-0164 福岡市早良区賀茂1丁目7-21

OA機器

オフィス家具

ステーションナリー

事務機器

サプライ

文具



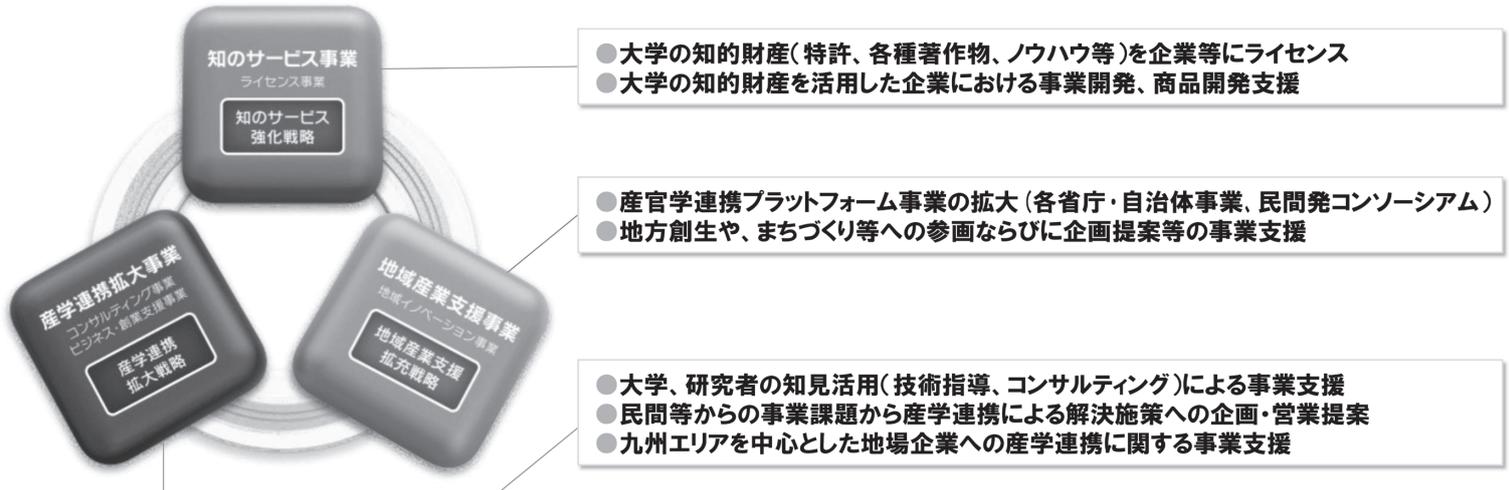
**092-707-5900**

受付9:00~18:00 土日祝定休

株式会社産学連携機構九州(九大TLO)は、2000年1月に設立され、同4月に承認TLOの認可を受けた九州大学の特定関連会社です。

技術移転に関わる事業はもとより、産学官連携による様々なビジネスプロジェクトを展開しています。私たちは、「協働、共創の理念による産学連携」、「大学の知的資源を活かした新事業、新産業の創造」、「産業や地域のかかえる課題解決への貢献」という3つの企業理念を念頭におき、産学官連携エコシステムのハブとして、国、自治体、産業界をはじめとしたクライアントの皆さまの発展に貢献します。

### 大学の「知」のサービス展開 及び 新産業創出、地域活性事業の展開



私たちは、九州大学を中心に生まれた「知」の社会還元を目的とし、知のサービス事業(ライセンス事業)、産学連携拡大事業(新事業・新産業創造)、地域産業支援事業(地域課題貢献)の3つのサービス事業を展開、それぞれを有機的に組み合わせながら、大学と産業界、地域の橋渡し役となるべく、各種サービスを提供して参ります。

### 産学官連携エコシステムのハブとなる

産学官連携プロジェクトの高度化には、複数のステークホルダーがパートナーシップを組み、互いの知恵や技術、リソースを活かしながら活動を共にすることで、業界の枠や国境を超えて広く共存共栄していく仕組み(=「産学官連携エコシステム」及び「オープンイノベーション」)の構築が必要と考えます。私たちは産学官連携のハブとしての役割を担います。

